



国 監 告 第 1 2 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成25年11月29日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 中 川 喜美代

## 例月出納検査（随時監査）監査結果

### 質問事項

#### 1. 随時監査

##### (1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

##### (2) 概要

実施期間

###### ア. 事前調査

平成25年11月1日（金）から平成25年11月14日（木）まで

###### イ. 実施

平成25年11月20日（水）

対象部局

こども家庭部子育て支援課

##### (3) 対象事項及び範囲

対象事項

###### ア. 平成25年度国立市一般会計（歳入）

こども医療費補助金 乳幼児分 第2回交付（10月17日収入分）

予算科目 14.02.02.02

収入額 14,881,000円

###### イ. 平成25年度国立市一般会計（歳入）

こども医療費補助金 就学児分 第2回交付（10月17日収入分）

予算科目 14.02.02.02

収入額 9,306,000円

対象範囲

財務に関する事務の執行等

一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

##### (4) 手続き

実施通知 平成25年11月1日（金）

資料提出期限 平成25年11月12日（火）正午

事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

実施 監査委員による検査（前記のとおり）

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

##### (5) 監査の着眼点

共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ．決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別事項

ア．調定はその根拠となる法令等に適合しているか。

イ．調定額の算定は適正か、また、計算に誤りはないか。

ウ．調定の時期及び手続きは適正か。

エ．調定漏れはないか。

( 6 ) 結 果

概 評

今回の質問事項では、対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

ア．指摘事項 なし

イ．要望事項 なし

以上